

平成16年 第3回定例会 平成15年度各会計歳入歳出決算を認定



善養寺 影向菊花大会
(11月22日まで開催中)

総額28億4千万円余の補正予算を含む8議案のほか 決議1件、意見書8件を可決

平成16年第3回定例会は9月15日から10月19日までの35日間の会期で開かれました。
この定例会には区長から、総額28億4千万円余を計上した一般会計及び特別会計補正予算を含む8件の議案と報告1件が提出されました。
補正予算の内容は、三位一体改革として平成16年度に実施された保育所運営費などの補助金削減額14億6千万円から、税源移譲された財源を除く影響額4億2千万円を補填するものです。
各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置し、区政の課題など詳細にわたり審査を行いました。

決算の認定を含め、これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは「郵政事業民営化に民意を反映した慎重な議論を求める意見書」が9月15日の本会議に、「北方領土返還要求に関する決議」を含む8件の議案が10月19日の本会議に提出され、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、11月下旬にできあがりです。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。

新潟県中越地震のお見舞い

10月23日に発生した新潟県中越地震で、犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災者の皆様に心からお見舞い申し上げます。

江戸川区議会議員一同は、被害救援のため義援金をお送りしましたが、災害からの一日も早い復興をお祈りします。

区議会ホームページを開設しています

URL <http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

区議会ホームページは、ユニバーサルデザインのコンセプトに基づき作成しています。音声読みあげソフトへの対応や背景色、文字色、文字の大きさに配慮した構成になっています。

どうぞ、ご活用ください。

主な内容...本会議の会議録検索や区議会のしくみ、区議会のしごと、議会用語の解説ほか

主な記事

定例会概要	1ページ
区長提出議案、議員提出議案、 請願・陳情の処理状況	2ページ
代表質問、一般質問	3~5ページ
決算特別委員会の概要	6~8ページ

みなさんから出された請願・陳情

今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの	付託委員会名
36号 小松川地区PE30街区のあり方に近隣住民の意見を反映させることに関する陳情	建設委員会
37号 「義務教育費国庫負担法」の改正に反対する陳情	文教委員会
38号 小松川地区PE30街区のあり方に近隣住民の意見を反映させることに関する陳情	建設委員会
39号 都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願	総務委員会
40号 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願	総務委員会
41号 学童保育の時間延長に関する陳情	福祉健康委員会
42号 生活保護基準の引き下げと国庫補助の削減の中止を求める陳情	福祉健康委員会

今回の定例会で結果が出されたもの	結 果
13号 浜岡原発震災を未然に防ぐことに関する陳情	不採択(31:14)
19号 臨時職員などの公正な賃金等の確保に関する陳情	不採択(39:6)
21号 浜岡原発震災を未然に防ぐことに関する陳情	不採択(31:14)
26号 シベリア問題解決のための立法を求める意見書提出に関する陳情	趣旨採択(全会一致)
28号 「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出を求める陳情	採択(全会一致)
30号 夜間中学校の教職員定数削減に反対し撤回を求める陳情	趣旨採択(全会一致)
33号 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情	採択(全会一致)
35号 教育基本法の「改正」でなく、教育に十分生かすことを求める陳情	不採択(32:13)
39号 都市計画税の軽減措置の継続につき意見書の提出を求める請願	採択(全会一致)
40号 小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の継続につき意見書の提出を求める請願	採択(全会一致)

議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。

今回の定例会で取り下げられたもの
8号 千葉街道・北側地域に学童クラブの新設を求める陳情
25号 (仮称)榎本ビル建設についての陳情
27号 仮称グランシティ南葛西建設に関する陳情
34号 生活保護基準の引き下げと国庫補助の削減の中止を求める陳情

請願・陳情とは

請願・陳情とは、区民の皆さんの意見や要望を行政に反映させるため、議会に対して文書で施策の実現などを要望する制度です。議員の紹介のあるものを「請願」、紹介のないものを「陳情」と呼んでいますが、区議会での取り扱いは同じです。

採択された請願・陳情は、区長などの執行機関に送付し、その趣旨は、十分に尊重されることとなります。

また、国や東京都が処置するような内容のものは、意見書や要望書として各関係機関に提出します。

区長から出された議案

予 算

- ・平成16年度江戸川区一般会計補正予算(第2号)
- ・平成16年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- ・平成16年度江戸川区老人保健医療特別会計補正予算(第1号)
- ・平成16年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)

条 例

(一部改正)

- ・江戸川区印鑑条例
- ・江戸川区自転車等の駐車秩序に関する条例
- ・江戸川区自転車駐車場条例
- ・町区域の新設及び変更に伴う関係条例の整備に関する条例

報 告

- ・平成15年度江戸川区各会計歳入歳出決算の認定賛成39(自由民主党・公明党・市民クラブ・一人の会・無所属クラブ) 反対6(日本共産党)

印以外はすべて全会一致で可決

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

議員から出された議案

意見書は各関係機関に送りました

郵政事業民営化に民意を反映した慎重な議論を求める意見書

賛成43(自由民主党、公明党、市民クラブ、日本共産党)

反対1(一人の会)

棄権1(無所属クラブ)

〔内閣総理大臣あて送付〕

緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める意見書

(全会一致)

〔内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣あて送付〕

都市計画税の軽減措置の継続を求める意見書 (全会一致)

〔東京都知事あて送付〕

小規模非住宅用地の固定資産税・都市計画税の減免措置の

継続を求める意見書(全会一致)

〔東京都知事あて送付〕

容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書 (全会一致)

〔衆・参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣あて送付〕

シベリア抑留者問題に関する意見書 (全会一致)

〔衆・参両院議長、内閣総理大臣あて送付〕

北方領土返還要求に関する決議 (全会一致)

犯罪被害者の権利と被害回復制度の確立を求める意見書

(全会一致)

〔衆・参両院議長、内閣総理大臣ほか関係大臣あて送付〕

消費者保護のための法整備を求める意見書 (全会一致)

〔衆・参両院議長、内閣総理大臣あて送付〕

会派の略称 市民クラブ=市民クラブ・ネット民主無所属

区政への質問

9月21日、22日に代表質問と一般質問が行われ、平成12年の都区制度改革時に先送りされた主要5課題への取り組みや防災対策、教育問題、地域経済の振興策などのほか、区政全般の課題について活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問

主要5課題の取り組みと基金の創設について



自由民主党
松下あきお

問 平成12年度の都区制度改革時に、今後の検討課題として先送りした5項目は、主要5課題として18年度までに決着することになっている。

(1) 東京都は都区の大都市事務の役割分担を未だに明確にしていいため、財源配分が行われていない。これまでの話し合いの進捗状況と問題点は何か。

(2) 清掃事業について

区へ移管時の清掃事業費は2千32億円であったが、このうち1千287億円の財源しか特別区に移譲されなかった。残りの745億円は都の執行に委ねられているが、18年度以降の取り扱いはどうなっているのか。

答 清掃一部事務組合の組織の再検討を図ることが必要ではないか。

清掃職員の身分の切り替えはどのようになるのか。

(3) 小中学校改築需要の急増について

財源の確保は、

改築にあわせ、学校の適正配置、統廃合を検討し、実施すること。

(4) 都市計画税は本来、市町村目的税であり、都区双方の都市計画事業の実施状況により、配分されるべきである。

問 (1) 都区制度改革を完成させる重要な課題であり、23区が一致団結して不転換の決意で都との交渉に臨む。

(2) 都に留保された清掃関連経費の745億円は当然、清掃事業主体である23区のものである。配分割合の5%に相当する。その多くは既発債の償還経費であり、将来的には区側の自主財源となるもので、5%の枠を確保することの意味は大きい。しかし、未だ決着

を見ない状況である。

清掃一部事務組合のあり方については、民間委託やアウトソーシングを含めて検討する。

処遇については、区の業務職の処遇との整合性を図り検討する。

(3) 小中学校の改築については、一時に多額の経費が必要であるが、現行の財調での算定ではごく僅かであり、目前に迫った改築経費急増に現実的に対応できる財源措置になつていないことが問題。本区では、しばらくは児童数の増加が見込まれるため、予測を立てながら、建て替えや統廃合等を考え合わせた対策を検討していく。

(4) 都市計画税は区が先に使い、残りを都が使うのが本来のあり方である。現状は本末転倒である。改善を強く要望している。

(2) 庁舎建て替えに基金創設を。

(3) 都区間の話し合いとは別に、小中学校改築の基金の創設を。

問 (1) 本区だけ創設しても牽引的役割を果たせるかは疑問である。

(2) 庁舎や小中学校だけでなく、建て替えが必要な施設については、一体的に積立を行う必要があると考えており、すでに検討をしている。

区民生活擁護策の展開若者・文化振興対策を



公明党
北川ひろし

問 当面の行政課題と来年度の予算編成について

(1) 本区を取り巻く国の第二次財政再建推進プランの動きを、今後どう予測し、どのように対応していくのか。

(2) 予算編成にあたり、国や都の財政改革の流れの中で、区民擁護の視点でどのような施策を展開していくのか。

(3) 民間活力の導入について、今後、どの分野まで視野に入れ、拡大していくのか。

(4) 民営化のこれまでの実績をどう評価しているのか。

るか。

問 (1) 予算編成の不安材料が非常に大きい。国や都の歳出削減のつげは必ず区市町村にくるので、内部改革・施策見直しを徹底したうえで、自らの主張を貫くことが重要である。

(2) 区民福祉を低下させない施策を続けていく。

(3) 区をスリム化するためにも今後も導入する。

(4) 予期したとおりの成果である。仔細に分析し新たな導入を図る。

問 若者対策について

(1) 青少年のスポーツ振興について

本区にゆかりのある、アテネオリンピックで活躍された選手を顕彰するとともに、スポーツ大使に任命し、青少年の健全育成に協力をいただいているかどうか。

若者が気軽に利用できる各種のスポーツ施設の設置について、さらなる取り組みを。

(2) 就労支援策について

小・中学校の総合学習等を活用し、職業体験学習の実施を。

若者が就業相談しやすい「若者相談プラザ」を設置し、「メールアドレス」等の実施を。

(2) 若者の就労意欲を高める努力をしていく。

問 防災対策の完備と災害弱者対策の整備について

(1) 区は自力避難の困難な高齢者や障害者支援のガイドラインを策定しているのか。

(2) 水害対策として河川などの安全性はどうなっているのか。また、水位の状況をリアルタイムで知らせる仕組みはできているのか。

(3) 情報や避難勧告の伝達に不備はないか。

問 (1) 地域防災計画が災害時にすべて適用される保障はないので、自助・共助を基にした防災意識を高めていく。

(2) 状況を確認できるシステムが確立した。

(3) 様々な条件を解析し、どのような危機管理体制で望むかを常に意識の中において、訓練を積むことが重要である。

(1) すぐすぐスクール開設後の児童クラブ等の空き施設を文化芸術活動の拠点にしてほしい。

(2) 小・中学生に積極的に文化芸術の触れ合いや体験の場の提供を。

問 (1) 様々な使い方の中で考える。

(2) 地域の教育力を活かして積極的に進めていく。

民間委託の方針・給食用びん牛乳の継続を求める



市民クラブ・ネット民主無所属
稲宮 須美

問 指定管理者制度について

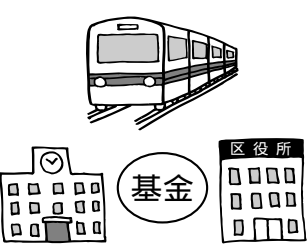
公共施設の管理運営が、NPO法人などを含む多様な民間事業者へ委託できるようにしたことを踏まえ、管理者指定について伺う。

(1) 施設の目的や役割の確認と評価を行い、「区民との協働」という観点も踏まえながら、どのような管理運営を目指すのか、区として「指針」の策定を。

(2) 手続きについて

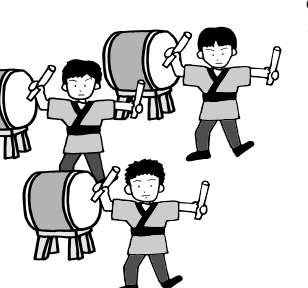
指定管理者の選定には、第三者を含む選定委員会を設置するのか。

指定期間終了後に外部評価を加えた総合的な検証が必要と考えるが、指定期間の考え方や評価制度をどのように



基金創設について

(1) メトロセブン建設基金を創設し区内外にその意気込みを示しては。



文化芸術の更なる振興のための具体策について

文化芸術の更なる振興のための具体策について

にしていくのか。
区と管理者との責任の範囲や個人情報保護などを具体的に確認する「協定書」についての考え方を。

図 (1) 公の施設については、原則、民間活用を図っていく方針である。現在、施設ごとに検討をしているが、施設によって設置目的や業務の範囲が異なるため、区として共通の指針を導き出すのは難しい。指定管理者制度の導入がふさわしい施設を選別し、その方向性を示していく。

(2) 選定基準や指定管理者に対する評価方法など、具体的な検討はこれからである。区が指定管理者に権限を委任することになって、区としての責任を果たすことになりはしない。このような認識のもとで、指定管理者に係る手続きに取り組み、議会に提案したい。

図 学校給食用びん牛乳を紙パックに変更し、そのリサイクルを学校で行なうという東京都の方針について

提携事業者が、栄養規定量200ccのびん牛乳の製造ラインをなくすため、紙パックへの移行が検討されている。
(1) 区の全小中学校で行

なわれている「資源循環型学校づくり」では「自然と環境に配慮した学校給食の促進」が柱のひとつである。子ども達は「リデュース・リユース・リサイクル」という「3つのR」の優先順位を学習する。何度でも洗って使えるリユースびんの代表格であるびん牛乳は、環境問題に取り組む上で身近な生きた教材だ。都の方針は、学習と実践が相反することになり、残乳の下水処理も問題である。区の見解と対応を伺う。

(2) 社会的責任のもとに行なわれてきた事業が、事業者の都合を最優先に変更されようとしている。自治体による事業者単独選定180ccびん牛乳の採用供給価格の再検討など、議論の余地はある。環境問題への取り組みの後退であることは明らかであり、エコタウン化を目指す区として、是非、びん牛乳継続の働きかけをしてほしい。



図 大量の給食用牛乳の安定供給などの条件を考慮すれば、紙パックへの移行はやむをえないと考えている。

教育基本法守れ、学校給食のびん牛乳継続を
日本共産党 河合 恭一

図 三位一体改革と区財政について

(1) 義務教育費国庫負担金について、全国知事は平成21年度までに全廃する削減案を賛成多数で採択したが、これは国民的合意を得たものとはいえません。また、国は生活保護費についても国庫負担割合を現行の4分の3から3分の2に引き下げようとしています。これほどあからさまな国から地方への財政負担の転嫁はありません。万一強行されれば、憲法第25条に保障された「健康で文化的な最低限度の生活」を送る権利そのものが侵される重大な問題です。
区長は国庫負担金削減の反対を国に求めること。
(2) 国から地方への税源移譲にあたっては、低所得者への大増税となる個人住民税所得割の

税率のフラット化に反対してほしい。

削減反対!



義務教育費
生活保護費

図 (1) 反対している。

(2) 所得税との調整の中で行われることであり、結果として区民にとって増税になることはありえないと考えている。
図 地域経済の振興について

(1) 昨年6月に「下請二法」が一部改正されました。親事業者に下請事業者の権利を守るためには、法改正の周知徹底が重要です。区は様々な方法で区内事業者に徹底を図ること。
(2) 農業試験場江戸川分場の存続を都に対し強く申し入れてほしい。
図 (1) 相談事業、ホームページ等を活用して周知を図っていく。
(2) 都の検討はこれからであるが、区にとって重要な施設であり、機能としては身近なところで存続を願っている。本区に重大な影響があるようなら大いに主張していく。

図 教育問題について

(1) 教育基本法を改正しようとする動きが進んでいます。第一の改正内容は、教育基本法の基本原理を180度転換し、再び国・国家による教育の統制を行おうというものです。第二の主張でいう愛国心教育とは、国家権力に従順な国の政策に無批判な国民を育成しようとするものです。
国家権力の横暴や不当な統制に対して、人間個人として命の尊厳を守り、平和を追求する人間の育成こそが教育の目的です。
区長は地方自治体の責任者として、教育基本法を守り、教育に生かす立場に立っていただきたい。
(2) 学校給食における牛乳をびん方式で継続するために、他自治体とも協力し、メーカーに対し要請するなど、一層の努力を求めます。

図 (1) 改正によって国が無批判な国民を育成することにはつながらないと考えている。改正の意義やねらいについての認識が異なる。
(2) 供給側の状況が変わりつつあり、学乳を牛乳びんで大量に、安価で、しかも安定して供給を図ることは難しい。

一般質問

21世紀の社会が抱える問題点を問う



須賀清次
自由民主党

図 21世紀の高齢社会を迎えるにあたり、知識や経験豊かな団塊世代をどのように活用していくのか。そして、その方々が夢と希望を帯びて社会をどのように築いていくのか。
図 団塊の世代の方々が持っている知恵と能力を社会に役立ててもらうことは国家的な課題でもある。また、年金問題や社会保障費万般にかかわってくる問題であり、仕組みづくりを考えていくことが大きな課題である。

図 介護支援専門員の待遇改善や社会的地位確立のための対策を。
図 ケアマネージャー連絡会のNPO法人化など介護支援専門員の資質向上のための努力をしてもらっている。区も社会的地位向上のための支援をしていく。
図 教育について
(1) 道徳とは「人格、品性を磨き育て、人として良い行い、正しい行

いに導き育てること」であり、理念とは「理性の判断による考え、物事の善悪を考え判断する心」であると考えるが、区長の所見を。
(2) 教育を充実させるための指導教育とは何か。
(3) 聖職といわれる教師の原点は何か。



図 (1) 質問以上のことを述べることは困難。
(2) 知・徳・体をバランスよく習得し、人格を磨き、社会を支える人材として生きる力を育成することが目的。
(3) 子どもに愛情を持ち、社会を担う人材に育てる崇高な職に在るといふ使命感ではないか。

東部地域の課題解決と子育て広場の充実を!



川瀬やすのり
公明党

図 東部地域の諸課題について
(1) 瑞江西部・北部土地区画整理事業の促進へ

の決意を。補助143号線（受託事業）の整備促進を。

(2)八雲神社からポニーランドまでの、旧江戸川沿い特例都道450号線の安全対策を。

(3)都営江戸川二丁目アパート建替えに、積極的な取り組みを。

(4)瑞穂大橋の架け替えの見直しを。

答 (1)区画整理は今後も強力に要請していく。補助143号線は早期に用地取得が進むよう努力する。

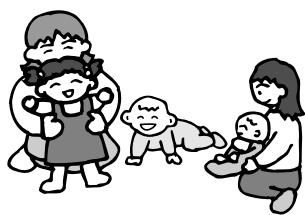
(2)信号機を設置し、相互通行にしたい。

(3)都営住宅は17年度実施設計、22年完成予定。円滑に進むよう都と調整していく。

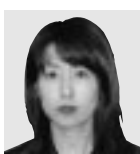
(4)都が架け替えの予定。22年に完成の計画。

問 子育て広場事業について、民間団体への積極的支援を。

答 民間団体とはこれから提携を進める。



江戸川区での積極的な男女共同参画に向けて



田の上いくこ
市民クラブ、ネット民主無所属

問 江戸川区における男女共同参画推進について

(1)男女平等に逆行する動きがあるが、教育委員会は男女混合名簿をどう取り扱うのか。

(2)男女共同参画推進区民会議の積極的な情報公開とパブリックコメントの募集を。また、専門管理組織の設置や各部署の連携など庁内推進体制の確立を。

(4)行動計画には委員等の数値目標の明記を。

(5)積極的な推進に向けての区長の決意を。

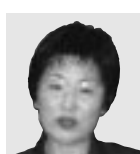


男女共同参画実現

答 (1)これまでどおり進めていく。
(2)あらゆる機会を捉えてオープンにしていく。
(3)共感の持てる行動計画にしていきたい。
(4)庁内全体で意識を高

め、理解を深めながら推進に取り組んでいく。
(5)法律でも最重要課題と位置付けており、実際に努力していく。

母子手帳の見直し、軽度の介護認定者を守れ



小俣のり子
日本共産党

問 次世代育成支援対策「行動計画」について

(1)母子手帳の見直しを。

(2)医療費助成の拡充を。

(3)すくすくスクール内児童クラブの環境づくりと、空き施設の活用。

大規模校のスペースの確保と指導員の配置。

保育園併設の学童空き施設で0歳児保育を。

答 (1)十分検討したい。

(2)考えていない。

(3)今後も心配はない。待機児解消に活用。

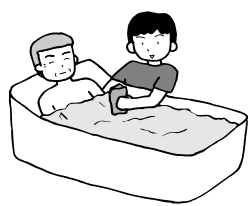
0歳児は実施しない。

問 介護保険制度の見直しについて

(1)軽度認定者の介護サービス外し反対を。

(2)低所得者の介護保険料の軽減を。

負担軽減措置継続を。



答 (1)厚生労働省の案を見てから主張すべき時は主張する。

(2)一方だけ考えていては制度が成立しない。慎重に考えたい。

問 他にDV法を質問。

法律相談は区民の貴重な時間を浪費させない改善を



田中けん
一人の会

問 法律相談の窓口増設や予約制度の導入、直接受任制度等を採用し、区民への司法サービスの改善と充実を。

答 弁護士の方々と相談して改善の余地について考えていきたい。



個人情報保護条例の改正とプライバシーの権利



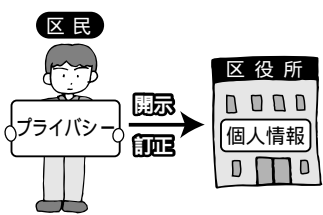
木村長人
無所属クラブ

問 条例を確かな制度とするために、外部結

合時の区長の調査権のほか、職員や出資法人、受託業者への罰則規定の条文化を。

答 併せて改善の余地について考えていきたい。

問 最重要課題として、一層力を入れていく。



職員の接遇改善と街づくり整備促進について



田中壽久
自由民主党

問 接遇の改善は区民との意識の一体化につながり、区が提唱している「共育・協働」の理念にも合致すると考えるが、改めて区長の接遇改善への意気込みを。

答 向上心を持って自らの人格を高める姿勢の中で、立派な接遇ができるかと信じている。「心通わせ真心込めて」を基本姿勢に職員に徹底していきたい。

問 歩道の樹木のために、通行に支障をきたしている場所が多くある。状況に応じて改善を図り、通行人の安全



対策と、歩道が狭いと感じさせない工夫が必要である。

問 新川について

(1)新渡橋以東の親水化整備の早期完成に向けて、区長の見解と新川橋架け替えの検討を。

(2)宇喜田橋から新渡橋間に人道橋の設置を。

答 東京都が本年度から工事を行う予定である。本格的には17年度からになる。立派なものが経費を掛けずに早くできるよう、毎年、強力に要求を続けていきたい。新川橋と人道橋については、都と協議をしながら積極的に取り組みたい。

問 船堀駅前輪場整備に向けた今後の取り組み状況を。

答 駅南側の区有地に千五百台収容できる機械式のタワー駐輪場を建設したい。18年度に着工し、供用開始をしたいと考えている。

葛西地域の諸課題について



鵜沢悦子
公明党

(1)葛西駅前広場整備に

は住民意見の反映を。また、長島陸橋下や葛西駅付近の高架下駐輪場の有効活用を。

(2)都市計画道路補助289号線の早期整備を。

(3)葛西橋通りの利用の少ない歩道橋の撤去を。

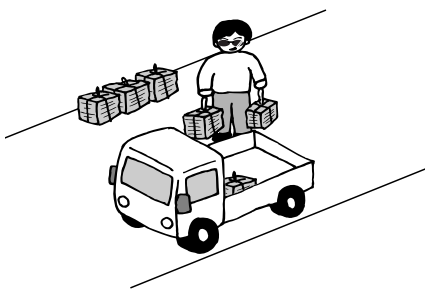
(4)中葛西八丁目地域のまちづくりの推進を。

答 (1)意見を踏まえて整備する。陸橋下は集積場に適地か検討する。高架下は継続借用する。

(2)早期に事業化したい。

(3)地元の意向を十分に確かめたい。

(4)今後、取り組むべき課題と認識している。



問 資源ごみ抜き取り防止条例と今後の集団回収に対する考え方。

答 条例により実効をあげることは困難。集団回収の実施率を上げる以外に名案はない。

問 シルバー人材センター会員の雇用確保を。

答 一般家庭と直結する仕事を考え、利用者を開拓していく。

決算特別委員会

決算特別委員会は、9月24日から10月7日まで
の間、一般会計と四つの特別会計の各決算につい
て、厳しい財政状況のもと、予算が計画的かつ効
果的に執行されたか、歳入歳出が適正に行われた
かについて、慎重に審査を行いました。

一般会計の歳入の審査では、増加する収入未済
や不納欠損額に対して、的確な収納対策と貸付金
の債権回収に専門組織を設置し、収入未済を発生
させないこと。また、重要な財源である都区財政
調整交付金については、今後、清掃事業の完全移
管や小中学校の改築など、財政需要の増加が想定
されるため、適切な配分が行なわれるよう、東京
都に対して区の姿勢を強く主張し、十分に協議し
ていくよう要望が出されました。

歳入の審査では、「安心・安全まちづくり」へ
の取り組みのほか、福祉施策、子育て支援、産業
支援、都市基盤の整備、教育行政など、広範囲に
わたり詳細に質疑が交わされました。

委員会での審査を踏まえ、10月19日の本会議で
採決の結果、平成15年度各会計歳入歳出決算は、
賛成39・反対6で認定されました。

決算特別委員会委員(委員長)	貞行	本宮	副委員長	し美子
花島	アイ	間藤	ひさ由紀	すむ明
土田	ア	田渡	阿す正	すむ実
福本	光進	酒井	あき	お
藤澤	和江	松下		
早川	久美			
藤沢	すむ			
内中	じゅん			



決算特別委員会の様子

平成15年度 決算に対する 各党派の意見

自由民主党 (賛成)

平成15年度の我が国の社会経済情勢は、依然として不況脱出の糸口を見出すことができず、混迷の度合いを深めており、我が国をめぐる国内外の情勢も一層厳しさが増していた。

本区においても、景気の低迷が続く中、歳入規模が落ち込み、人口増加や高齢化が歳出を押し上げる厳しい財政状況のもとで、区民生活を守り抜き、新たな活路を切り開くための施策の見直し、民間活力の導入などによる行政改革が必要不可欠であった。

このような時代の変革の中で編成された、平成15年度各会計歳入歳出予算に対して、予算の執行が効率的かつ、適切に行われたか、財政運営は健全であったか、また、区民負担、税の公平性が確保されてきたかなどを、十分に精査することを主眼に、委員会の審査に臨

みました。
その結果、各会計決算が所期の目的を達してきたことを十分に確認し、評価できたので平成15年度各会計歳入歳出決算を認定する。

【主な要望】

一般会計における15年度の収入未済額は71億円で、国民健康保険事業の39億円などの各特別会計の未済額を合わせると総額で113億円余にも及んでおり、重大な問題である。

収入未済を発生させないためには、何よりもまず納期限内に収入を確保することが重要である。さらに納期限までに完納されない歳入については、的確な滞納整理事務を行うことが肝要である。とりわけ貸付金償還金等の私債権回収のための対策室等の設置を提案する。

江戸川総合人生大学はより多くの区民が参加できる方式の導入を。「青少年の翼」事業の更なる拡大と充実を。また、派遣された子ども達の更なる交流の場の提供を。
本区における文化の振興は極めて重要であり、特に新しい人材の発掘には、大いなる先見性と勇気を持って推進すること。

住民基本台帳カードの更なる使用拡大のためには、区民生活における利便性と安全性を広く周知すること。

区民施設空白地域における施設建設は、住民の願いである。なお一層の努力を要望する。
「産・学・公」連携プロジェクトは産業の活性化と若い世代の起業家育成に力を注ぎ、区内産業の大きいなる前進に期待する。

日常生活に直結する違法駐輪対策に対しては、撤去・管理・処理のシステムを新たに構築し、徹底した対策を。



住民、行政、警察が太いパイプを結び「安心・安全まちづくり」の活動を強力に推進していくこと。

防災面においては、様々な災害を想定した訓練を充実させると同時に、区、各機関、議会、地域住民の綿密かつ効率的な緊急連絡体制の確立が急務である。資源回収においては

「抜き取り防止」の条例化を視野に入れた厳しい施策の実施を。

学校給食における牛乳びんの使用は、環境面という視点からも、引き続き継続を望む。

財政に深刻な影響を及ぼしている「生活保護費」では、チェック機能を高め、就労支援など多くの課題に取り組むべきである。

区民健診や生活習慣病予防などを、更に区民に呼びかけ、元氣施策を広く進めること。

交通不便地域では、福祉などの目的を明確にしたミニバス導入を念頭に、交通弱者の保護と不便地域の解消に努め、採算性にこだわることなく、地域交通会議設置などによる住民の声を活用した交通網の確立を要望する。

「特色・個性ある公園」づくりを推進し、世代を超えて区民の健康増進にも役立つ事業の展開を望む。

次世代の人材育成・教育は本区の未来にかかわる最重要課題であり、学力向上と国際力を育てる教育が大切である。また「食育」も新たな課題であり、配慮ある施策の充実を。地域、家庭、PTAにも協力を求めた学校

図書により一層の拡大・充実を要望する。図書館における蔵書のセキユリティ管理に努めること。

教育現場における児童の安全体制の確立は、極めて重要であり、登下校を含める教育施設での様々な安全確保についての努力、研究を一層進めていくこと。

公明党 (賛成)

平成15年度決算審査にあたり、厳しい経済状況の中、生活者優先の施策が実施されているかを主眼にして、区民生活が向上したのか、将来にわたり区民生活が快適で、安全で安心して住み続けられる施策が展開されているか、また、予算執行にあたり、最小の経費で最大の効果をあげ、区民サービス向上の質が向上したのかどうかなどの視点から審査を行った結果、妥当なものとの結論に至り、平成15年度各会計歳入歳出決算を認定する。

【主な要望】

特別区民税徴収に関して、口座振替への加入促進や徴収嘱託員の活用など一層の努力を。今後も厳しい財政環

境が予想されるが、内部努力や民間を活用し、区本来の主体性を発揮できる制度の実現を。

穂高荘、塩沢荘、ホテルシーサイド江戸川の管理運営について、指定管理者制度の導入も含め、より一層の利用率アップへの努力を。

「青少年の翼」事業の継続と拡充を。

芸術家などが地域の文化振興に貢献できる場の提供と「アーティストバンク」登録制度の設置を。

総合人生大学については、地域の課題解決に向けた共育・協働の文化創造の一翼を担う学びと実践の場として、一層の推進を。

投票所入場券のバーコード入力を推進し、投票の簡素化を進め、投票率アップの努力を。

住基カード活用方法の検討と一層のPRを。消費者センターの相談が複雑化、多様化していることから、区民に対し一層のPRを。

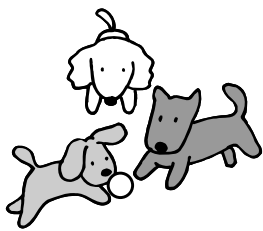
総合文化センター大ホール内にエレベーターの設置を。

えどがわ伝統工芸「産・学・公プロジェクト」では、新製品の開発支援と伝統工芸育成に一層の努力を。農地と農業を守る努

力と支援を強く望む。地域の協力のもと防犯カメラ設置など、安全・安心まちづくりのために一層の努力を。

消防団の格納庫について、私有地に置かれているものについては、消防署と検討すること。

ドッグランは飼い主のマナーを充実するとともにアニマルセラピーの意義も加味して設置に努力を。



子宮がん検診の対象年齢の引き下げを。

精神障害者の作業所の増設を。

熟年者賃貸住宅支援のPRと普及に努力を。

特別養護老人ホームの増設を。

子育てひろば事業の充実を。

区内交通不便地域にミニバスの導入を。

京成小岩駅南口エレベーター設置に努力を。

船堀駅の駐輪場建設に向けて一層の努力を。

篠崎駅西部地区土地区画整理事業は、第一段階地区の促進がなされる重要な時期でもあり、良好な住環境とな

るよう事業の促進を。不登校対策として、スクールカウンセラー、メンタルサポーターの充実を。

学校図書館については、ソフト・ハード面からの充実を。

学校トイレの改修と教室冷房化については、順次整備を進めること。

栄養士配置、調理室の衛生管理、環境面から牛乳ピンの存続については、各方面からの意見を尊重し、より良い方向を模索すること。

介護保険制度の更なる充実を。

市民クラブ・ネット民主無所属(賛成)

地方分権が進む中、三位一体改革に代表される財政改革にあわせて、地方は自主独立した財政基盤を構築しなければなりません。

今後多岐にわたる区民ニーズに即応する行財政システムの構築は緊急の課題です。

いま、着目すべきことは、若者や労働者層が元気を取り戻すことができる施策を充実させることだと考えます。

【主な要望】介護サービス充実のため、事業所に対する第三者評価制度の促進。

介護保険事業計画の見直しは、市民参加と公開性を高めること。

「男女共同参画推進」の専門管理組織の設置。指定管理者制度による委託は施設の特徴を活かした管理運営に。

商店街空き店舗は地域の一時保育所や熟年者つどいの場などとして活用すること。

江戸川産の野菜販売の促進と農業ボランティア制度の検討を。



エコセンターは地球環境問題に広い視野を持つ活動目標を定め、ますます市民参加が進むことを期待する。また、独自事業を促進し、事業自立を目指すこと。

エコセンターと連携を進め「江戸川区環境行動計画」を区内事業所や区民にも発信していくこと。

子どもの安心・安全をさらに確保する観点から、庁用車のステッカーの変更や携帯端末による迅速な地域情報提供が可能なシステムの構築を求める。

シックハウス、喘息、

アトピーなどの予防対策と情報発信の充実を。

移動困難者のための「移送サービス」の検討。「次世代育成支援行動計画」の策定には、子どもの意見の反映を。保育ママの地域格差の解消を。

江戸川のスーパー堤防や都市計画道路建設、京成線の連続立体交差化は、地域住民の理解を求めること。

公園づくりには、ピオトープなど特色ある事業展開を。

学校内の防犯対策にはハード・ソフト両面から更なる充実を。

小学校におけるスクールカウンセラーの人員確保と更なる拡充を。学校図書館に専門司書を配置し、環境を整え、読書活動の充実を。学校給食用牛乳のびん容器継続の姿勢を貫くこと。

日本共産党(反対)

平成15年度各会計決算の審査にあたり、次のような観点で慎重に検討を行った。

区民の切実な願いが実現されたか、予算の執行に誤りはなかったか、区民生活に重大な影響を及ぼす国

政・都政に対しどのような姿勢をとっていたか、予算執行を通じて今後にかかす点は何かという4点である。

住民の切実な要求を実現する数々の施策が示されたことと、職員の日々の努力は、率直に評価するものである。

しかし、区民の立場に立つ時に、どうしても認めることのできない重大な問題点をもつ施策の方向や、行政の姿勢があり、各会計決算の認定には反対であると判断した。

【主な反対理由】特別会計について。国民健康保険事業は、毎年のように保険料の値上げが繰り返され、老人保健医療については、一割負担に反対しない姿勢。

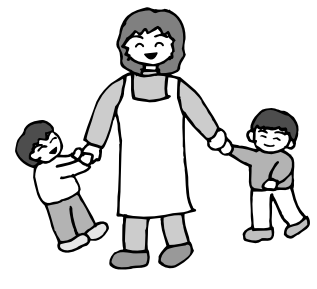
子育て施策において、公立保育園でゼロ歳児保育を実施しない姿勢。「保育ママ・保育室」助成の増額が3年間止められていること。保護者や地域の子育てを支援してきた保育士の削減を進めていること。

「すくすくスクール内学童クラブ」専用の部屋確保を否定するなど、保護機能の区別と充実を背を向ける姿勢。

豊かな教育行政とは、30人学級に背を

向ける姿勢。教育基本法改正に対する区長の「賛成の立場」の表明は、戦前の、国が教育に介入する立場を肯定し、戦争する人づくりに教育を利用した政策を、肯定する姿勢になってしまつてはいないか。

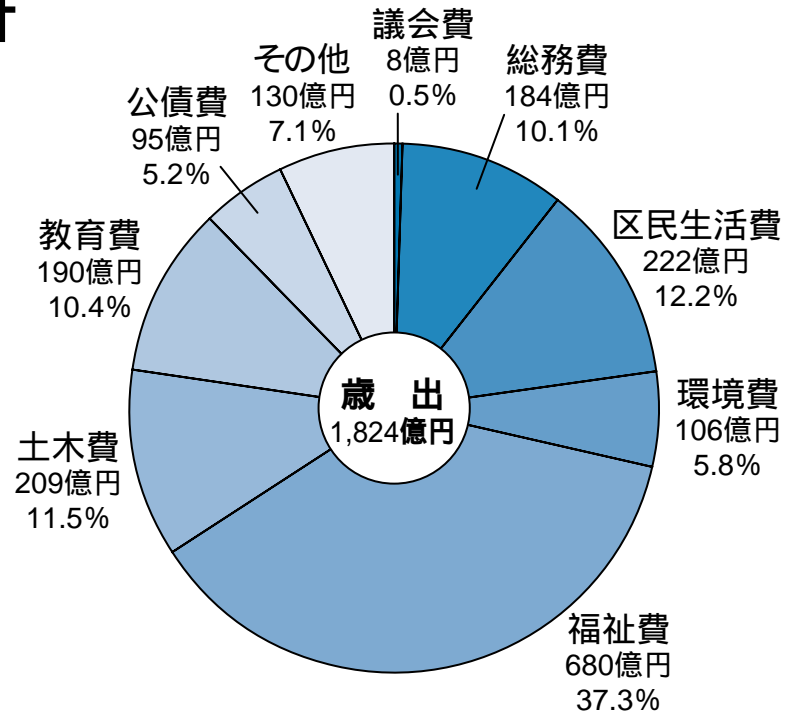
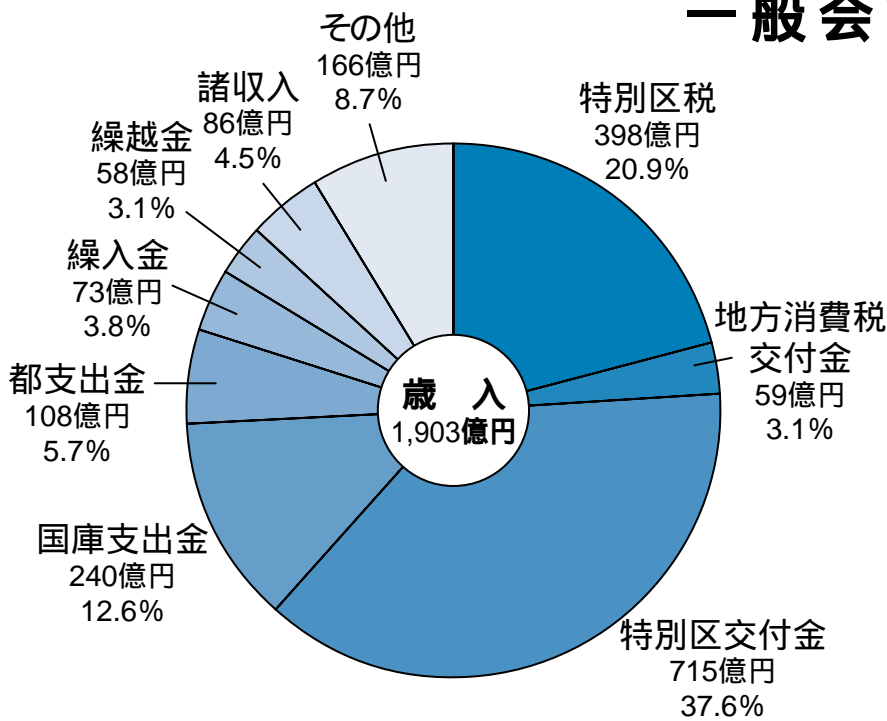
公的責任の後退である民営化を推し進める姿勢。学校給食の民間委託化。栄養士の全校配置も切り崩していく姿勢。退職不補充で、公立保育園も民営化を進めようとする姿勢。



民主的でない進め方や、国の悪政から区民を守る姿勢が示されなかつた問題。関係者との丁寧な協議がされないうままのすくすくスクール事業の推進。地域協議会の設置されなかつた次世代育成支援計画。同和事業や議員待遇者会への補助金を見直そうとしない姿勢。消費税増税に反対の立場をとらないという姿勢。

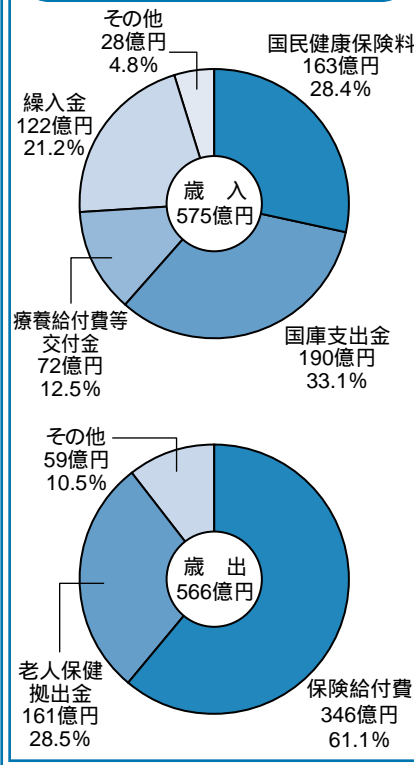
平成15年度各会計歳入歳出決算のあらまし

一般会計

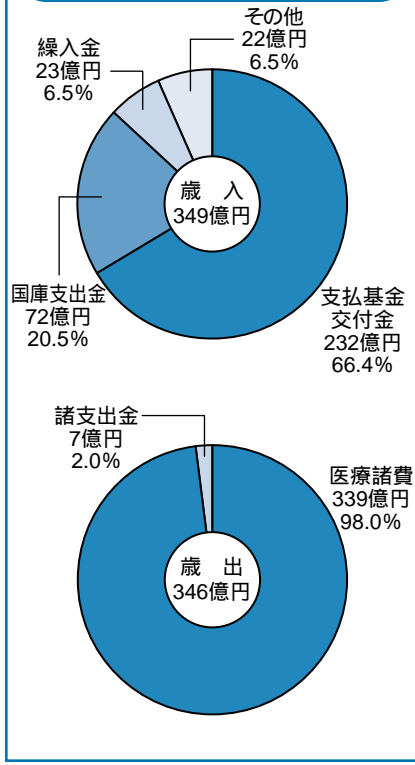


金額は原則として、表示単位未満を四捨五入しています。構成比は1円単位での比率です。四捨五入しているため、構成比の比率が100%になりません。

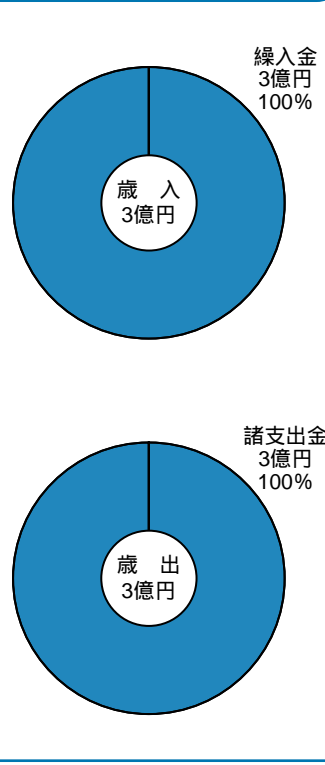
国民健康保険事業特別会計



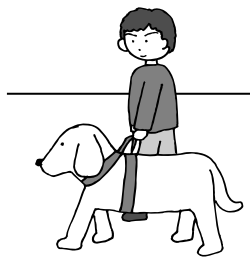
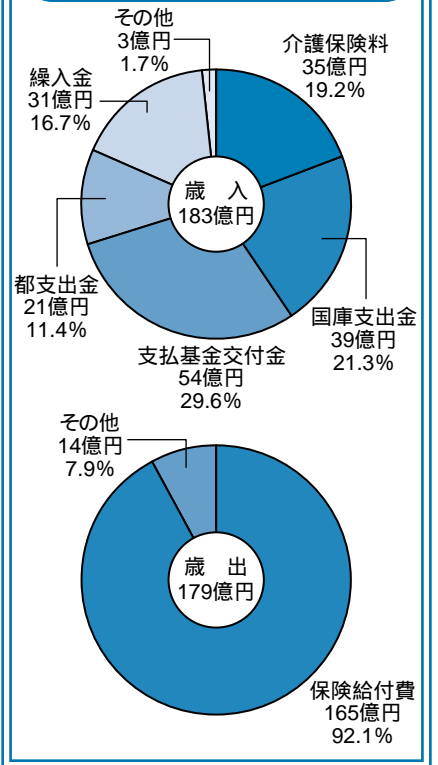
老人保健医療特別会計



用地特別会計



介護保険事業特別会計



「声の区議会だより」をご利用ください。本紙のテーパー版を発行しています。ご希望の方は、区議会事務局までお申し込みください。

「声の区議会だより」をご利用ください

平成16年第4回定例会開催予定

- 11月30日(火) 本会議 (議案上程、委員会付託)
- 12月2日(木) 本会議 (一般質問)
- 3日(金) 本会議 (一般質問)
- 6日(月) 常任委員会 (議案審査)
- 7日(火) 各常任委員会 (請願・陳情等の審査)
- 13日(月) 本会議 (委員会報告及び表決)

本会議は午後1時、各委員会は午前10時開会予定です。傍聴の手続きは、本会議は開催当日の正午以降、各委員会は開催時間前に区議会事務局で先着順に受付しています。なお、定員がありますので、詳しくは区議会事務局までお問い合わせください。本会議は、車いす等の方も委員会室で映像による傍聴ができます。

あとがき

区議会だより第168号をお届けいたします。本号は、第3回定例会の内容を中心に編集いたしました。これからもわかりやすく、親しみやすい紙面づくりを目指して、努力してまいります。

区議会だより編集委員会

- 委員長 七戸 勇
- 副委員長 田辺 達
- 委員 渡辺 清
- 委員 すが 精二